

## 長岡市地域おこし協力隊（デジタル人材教育支援員） の勤務条件等について

### 1 勤務場所

ミライエ長岡企画推進室、米百俵プレイス ミライエ長岡ほか長岡市内

### 2 職務内容

- ・小中高校生向けに市や関係団体が実施するデジタル人材教育に関する講座の実施補助
- ・小中高校生向けのデジタル関連部活動の企画・実施・運営
- ・市内小中高校でのデジタル人材教育の補助
- ・ミライエ長岡に来館する学生の対応
- ・上記のほか、協力隊員が必要と考える事業の実施
- ・その他若者支援活動として市長が必要と認める事項

### 3 任用期間

任用日から令和7年3月31日まで

※任命権者が公務の運営上特に必要と認める者については、再度の任用をすることがある。

### 4 条件付採用期間

任用日から1か月間

※実勤務日数が少ない場合、延長することがある。

### 5 勤務時間

週4日

原則として、午前8時30分から午後5時まで（休憩1時間）

### 6 基本給

月額204,077円

支払日は長岡市職員の給与支払日（原則として、毎月21日：金融機関休業日の場合は直前の営業日）

### 7 期末・勤勉手当

6月と12月に支給（支給割合は各1.725月を基本とし、基準日以前6か月における在職期間及び勤務状況に応じた割合とする。）

### 8 通勤手当

通勤距離（片道）に応じた額を支給（徒歩で通勤する場合は支給対象外）

## 9 休日

別途勤務表で指定する日（4週12休、国民の祝日に関する法律に定める休日に相当する日及び年末年始（12月29日から1月3日）又はそれに相当する日）

## 10 年次休暇

10日（任用期間により変動）

## 11 育児休業等

育児休業、部分休業（一定の条件を満たす場合に限る）

## 12 特別休暇等

忌引、夏季休暇、結婚休暇等（一定の条件を満たす場合に限る）

## 13 社会保険等

健康保険・介護保険・厚生年金保険・雇用保険に加入

## 14 待遇・福利厚生

- ・兼業は、業務に支障のない範囲で認めます。ただし、事前相談のうえ届出が必要です。
- ・勤務時間中の移動は、公用車の使用のほか私有自動車の公務使用を認めます。（事前に登録し、利用実績に応じてガソリン代を後日清算）
- ・住居費は、居住家賃のうち月額最大40,000円まで補助します。
- ・転居に要する費用、光熱水費、通信費、自治会費等は個人負担となります。
- ・原則として、パソコン、携帯電話等の備品の貸与はありません。
- ・その他活動に必要なもの（出張に係る旅費、消耗品、燃料、その他活動に係わる経費等）は、予算の範囲内で支給します。

## 15 その他

- ・長岡市の会計年度任用職員として採用します。
- ・会計年度任用職員の任用及び勤務条件は、「長岡市会計年度任用職員に勤務時間、休暇等に関する規則」により運用する。
- ・初年度の任用期間は任用（採用）の日から採用年度の3月31日までとします。  
ただし、活動に取り組む姿勢・成果などを考慮し、最長で3年間まで延長することがあります。

（担当：長岡市地方創生推進部ミライエ長岡企画推進室）